

平成28年度教育委員会定例会会議録

【日時】 平成29年2月14日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 14時53分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

委員 小原 良

委員 中村 香

【出席職員】

教育次長 西 義行

教育改革推進担当理事 佐藤 裕之

総務部長 小椋 信也

教育環境整備推進室長 丹野 典和

職員部長 山田 秀幸

学校教育部長 小田嶋 満

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 野本 宏一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

教育改革推進担当担当課長 安藤 勉

教育改革推進担当指導主事 岩木 正志

川崎図書館長 小島 久和

生涯学習推進課長 池之上 健一

庶務課係長 窪田 義記

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 前田 博明

委員 小原 良

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から15時30分までといたします。

3 会議録の承認

【渡邊教育長】

12月の定例会の会議録を、事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

なお、修正等がございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴

【渡邊教育長】

では、本日は、傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は配付のとおりでございますが、

報告事項No. 3は、特定の個人が識別され得る氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあるため、

報告事項No. 4及び報告事項No. 5は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正または適正な意思決定に支障を生ずるおそれがあるため、

これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、報告事項No. 4及び報告事項No. 5につきましては、定められた公表期日以降は公開しても支障がないため、会議録には掲載をさせていただきます。

6 署名人

【渡邊教育長】

次に、署名人でございますが、本日の会議録署名人は、川崎市教育委員会会議規則第15条の規定により、前田委員と小原委員にお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙勲について

【渡邊教育長】

それでは、まず、報告事項 I に入ります。「報告事項No. 1 叙勲について」でございます。説明を庶務課長にお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項No. 1、叙勲について御報告を申し上げます。

高齢者叙勲を受けられた方が1名いらっしゃいまして、受章者、叙勲名等につきましては、お手元の配布の資料のとおりでございます。

黒谷先生におかれましては、昭和24年に島根県簸川郡山口村立山口中学校教諭として教職の道を歩み始められました。その後、昭和32年川崎市立玉川小学校教諭に採用され、平成元年に川崎市立西梶ヶ谷小学校初代校長として退職されるまでの40年間、教育の充実と発展に御尽力いただきました。

特に、校長時代には、学級経営や児童指導の研究に力を注ぐとともに、川崎市立小学校長会児童指導対策委員長、研修部長の要職を歴任し、小学校教育の発展に大きな功績を残されました。

その長年の教育功勞に対して叙勲を受けられたものでございます。

御報告は、以上でございます。

【渡邊教育長】

以上のとおり、報告をいただきました。何か御質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項No. 1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 1は承認いたします。

報告事項 No. 2 平成29年度予算（案）の概要及び重点施策について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 2 平成29年度予算（案）の概要及び重点施策について」の説明をお願いします。

庶務課長、続けてお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項No. 2、平成29年度予算（案）の概要及び重点施策につきまして、御説明申し上げます。

平成29年度川崎市予算（案）につきましては、2月6日の市長記者会見で公表されまして、昨日13日から始まりまして、平成29年第1回市議会定例会で審議が行われるところでございます。

それでは、お手元にお配りいたしました、平成29年度教育費予算（案）概要・重点施策の1ページをお開き願います。

平成29年度の川崎市の全会計予算の総額は、円グラフの中央にございますように、1兆4,444億3,238万5,000円、前年度比較では、564億640万円、4.1%の増となっております。

このうち一般会計につきましては、7,087億8,373万2,000円、前年度比較では、698億149万8,000円、10.9%の増となっております。

また、教育費につきましては、下にお示ししてございますとおり、953億3,239万円で、一般会計における構成比は、13.5%、前年度と比較して459億3,290万5,000円、93.0%の大幅な増となっております。

増加の理由につきましては、3ページ以降で御説明させていただきます。

なお、特別会計は、13会計、企業会計は、5会計ございますが、それぞれの予算額につきましては、グラフにお示ししたとおりとなっております。

右側の2ページ上段には、ただいま御説明いたしました、1ページの円グラフに対応する表を、また、下段には、一般会計及び教育費予算の年度別の状況をお示ししておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それでは、1ページおめくりいただきまして、3ページをお開き願います。

3ページの第2表は、平成29年度教育費予算（案）を目的別に分類したものとなっております。主な事業の増減につきましては、右側の4ページにお示ししておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

初めに、学校教育関係経費でございますが、こちらは、グラフ右下の枠内でございますように、教育総務費、各学校費及び各学校施設整備費の合計となっております。予算額は、593億7,651万8,000円、教育費における構成比は、62.3%でございます。

主な内容といたしましては、4ページ下段に、アスタリスクが付されております、学校施設長期保全計画推進事業費などにおいて、28年度予算への前倒しによる減などがあるものの、上段の米印が付されております、県費負担教職員の市費移管において、約560億円の大幅な増があるほか、その下の児童支援コーディネーター専任化事業費、さらに6行下の中学校給食推進事業費などの拡充事業がございますことから、合計では、前年度比209億7,496万円、54.6%の増となっております。

次に、社会教育関係経費でございますが、こちらは、社会教育費でございます。予算額は、33億797万4,000円、構成比は、3.5%で、社会教育施設長寿命化事業費の増などにより、前年度比では、2億8,580万8,000円、9.5%の増となっております。

次に、その他経費は、教育委員会費と事務局費でございます。予算額は、326億4,789万8,000円、構成比は、34.2%で、県費負担教職員の市費移管による退職手当などの職員手当の増などから、前年度比246億7,213万7,000円、309.3%の大幅な増となっております。

次に、1ページおめくりいただきまして、5ページをお開き願います。

第3表、性質別分類の円グラフでございますが、こちらにも簡単に御説明させていただきます。

まず、職員給与費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、県費負担教職員の市費移管に伴い大幅に増加。

次に、一般的経費も中学校給食推進事業費の増などにより増加しております。

最後に、投資的経費は、学校校舎等の増築事業費や学校施設長期保全計画推進事業費などにおいて、28年度の国の第2次補正予算を活用して、一部事業費を28年度予算へ前倒ししたことにより大幅な減となっておりますが、これらの前倒しした事業は、29年度予算の事業と一体となって執行いたしますことから、実質的には、6ページ中段の投資的経費の別途28年度補正予算対応として記載してございます約182億円を加えますと、前年度比で約74億円の増となるものでございます。

次に、7ページをお開き願います。ここでは、学校運営費につきまして、校種別の対前年度比較及び主な増減理由をお示ししてございますので、後ほど、御参照いただきたいと思います。

平成29年度教育費予算（案）の概要につきましては、以上でございます。

引き続きまして、教育費予算（案）の主要施策につきまして御説明させていただきます。資料8ページをごらんください。

こちらは、平成29年度の教育費予算（案）をかわさき教育プラン第1期実施計画の基本政策・

事務事業に沿って分類したものでございます。

それでは、9ページから18ページにかけまして、主な予算内容等を記載してございますので、拡充事業を中心に御説明してまいります。

9ページをお開き願います。1番のキャリア在り方生き方教育の推進でございますが、将来に向けた社会的自立の基盤となる能力や態度を育むため、小学校からの系統的なキャリア在り方生き方教育を全校で実施してまいります。

次に、2番の確かな学力の育成でございますが、③英語教育推進事業では、児童生徒の異文化を受容する態度やコミュニケーション能力の育成を目的として配置する外国語指導助手を、74名から81名に増員してまいります。

続きまして、10ページをごらんください。

3番の豊かな心の育成でございますが、②読書のまち・かわさき推進事業では、児童が読書や活動でいつでも学校図書館を活用できるよう、市内小学校への学校司書のモデル配置を14校から21校に拡大し、引き続きその効果を検証してまいります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、11ページをお開き願います。

4番の健やかな心身の育成でございますが、③中学校給食推進事業では、安全・安心で温かくおいしい中学校完全給食の実施に向けた取り組みを進めておりまして、29年度は、センター方式の運営開始により市立中学校52校全校で中学校完全給食を実施し、川崎らしい特色ある健康給食を提供いたします。

続きまして、12ページをごらんください。

中段の7番の支援教育の推進でございますが、①児童支援コーディネーター専任化事業では、小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、その核となる児童支援コーディネーターを小学校113校全校で専任化いたします。

また、②特別支援教育推進事業では、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、適切な教育的支援を行うため、小・中学校に配置している特別支援教育サポーターを高等学校にも拡充して配置してまいります。

ページをおめくりいただきまして、13ページ中段の⑧奨学金認定・支給事業でございますが、経済的な理由のため、修学が困難な方に対し、高等学校奨学金を支給し、また、大学奨学金の貸し付けを行うことで、意欲・能力のある生徒・学生を支援してまいります。

続きまして、14ページをごらんください。

9番の安全安心で快適な教育環境の整備でございますが、①学校施設長期保全計画推進事業では、学校施設長期保全計画に基づき、改修による再生整備と予防保全をあわせて実施し、より多くの学校の教育環境の改善と長寿命化による財政支出の縮減を図ってまいります。

また、②学校施設環境改善事業では、地域の防災力向上のため、学校施設の防災機能の向上に向けたさまざまな取り組みを進めてまいります。

次に、10番の児童生徒増加への対応でございますが、依然、児童生徒の増加が継続しておりますので、良好な教育環境の整備のため、必要な増築工事などを行ってまいります。

また、小杉駅周辺地区の小学校新設につきましては、立替施行制度を活用した整備を進めてまいります。

次に15ページをお開き願います。

中段の12番、教職員の資質向上でございますが、②県費教職員移管事業では、29年度に実

施される学級編制基準や給与負担等の指定都市への事務・権限移譲について、移管後の運用を円滑に進めてまいります。

続きまして、16ページをごらんください。

下段、14番、地域における教育活動の推進でございますが、①地域の寺子屋事業では、地域ぐるみで子供の学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となる地域の寺子屋を現在の30カ所から、地域の実情に応じて随時拡大してまいります。

また、②地域における教育活動の推進事業では、子供の泳力向上に向けて、地域の教育資源であるスイミングスクール等と連携して、泳ぎが苦手な子供を対象に水泳教室を実施してまいります。

最後に18ページをお開き願います。

18番の博物館の魅力向上でございますが、①日本民家園管理運営事業では、29年度に開園50周年を迎える日本民家園において、これに合わせた園内の施設整備や記念事業を実施してまいります。

以上をもちまして、平成29年度教育費予算（案）及び重点施策に係る説明を終わらせていただきます。

なお、お手元に、「平成29年度川崎市予算（案）について」もお配りしてございますが、後ほど御参照いただければと存じます。

御報告は、以上でございます。

【渡邊教育長】

平成29年度の予算（案）につきまして御説明いただきました。御質問などありましたら、お願いいたします。

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

7ページのところの増減理由で、教材費・光熱水費等の減ということですが、全ての校種で、特別支援は減っていませんが、ほとんど減っているのですが、光熱水費というのは何となくわかるのですが、教材費は、どういうものなのでしょう。何でこれが減っていくのか、よくわからないのでお伺いしたいんですけれど。

【野本庶務課長】

ここが減っているのは、教材費、光熱水費の減という形になっているのですが、教材費というのは、学校運営上必要な指導書だとか、あとは、教科で使うものなんですけども、ここで減になっているものは、光熱水費なんですけども、光熱水費につきましては、前年度実績で予算が組み立てられてくるもので、前年度、光熱費が減っていると、予算のほうもそれに合わせて減るというような形になっています。

【中村委員】

そうしましたら、光熱水費が減っているから、これらが減になっているんであって、教材費は減らされないということですか。

【野本庶務課長】

減ってないですね。

【中村委員】

そうすると、この組み合わせが不思議だと思うんですけど。

【野本庶務課長】

それぞれの学校費の項目が、こういった仕分けで分けられているので、ちょっと表示的には、こういった形になっていて、それぞれのこの中のものは、細かくいろいろなものには、分かれています。まとめさせていただくと、どうしてもこのような表現になってしまいます。

【渡邊教育長】

少しわかりにくかったかもしれませんが、教材費そのものは、減にはなっていないということです。

【中村委員】

それを聞いて、安心しました。

【吉崎教育長職務代理者】

よろしいですか。

15ページなんですけど、12番の教職員資質向上の③なんですけど、教職員の人事・定数配置事業。これが、前年度に比べて、2.5倍ぐらいになっていると思うんですけど、予算が。

【野本庶務課長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

具体的に、今、ちょっとは書いてあるんですけど、具体的にはどういうことのためにこれが、予算が2.5倍ぐらいになっているんですか。

【窪田庶務課経理係長】

こちらは、この経費の中に非常勤職員の配置も含んでおりまして、それで、今回、小学校、中学校、特別支援学校で、県費教職員の移管があった中に、非常勤の分も含まれておりまして、その分が、ここの事業のところに盛り込まれてしまっているがゆえに、大幅な増になっております。

【吉崎教育長職務代理者】

非常勤の分は、ここに入っているんですか。

【窪田庶務課経理係長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

じゃあ、予算のつけ方というか、分類の仕方の違いがいっぱいありますか。

【窪田庶務課経理係長】

そうですね。非常勤職員は、ここに入ってしまうと思います。

【吉崎教育長職務代理者】

それでこういう費用になった。非常勤のための費用ですね。

【窪田庶務課経理係長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

わかりました。

【渡邊教育長】

なかなかつくり方によって、少しおわかりにくい点があるかもしれませんが、そういう点、どうぞ御質問いただければよろしいかと思っておりますので、どうぞ。

【前田委員】

12ページの7番の支援教育の推進で、この児童支援コーディネーターの専任化で、8,000万円ぐらい予算額がふえています。これは、本務者の加配なのか、非常勤をつけるというのか、その辺の何かつけているためには、本務者をつけるわけだから、加配で来ないと、なかなかつけにくいのかな。これは、定数加配なのか、非常勤をつけるという予算なのか、もし、わかれば、どちらなのか。

【窪田庶務課経理係長】

こちらの予算は、後追い非常勤分の予算・経費を計上しておりまして、一部小規模校などで、非常勤化できないところについては、約25校ぐらいあると聞いておりますが、そこには、定数を配置するというので、残りについては、後追い非常勤で手配するというので、その後追い非常勤の手当分がこの2億1,000万円ということで、あわせて、113校全校で整備するということとなります。

【前田委員】

ありがとうございます。

【渡邊教育長】

予算的には、後追い非常勤で、小規模の学校については、定数で措置するということですね。

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

9ページの2、確かな学力の育成の③なんですけれども、この確認だけさせていただきたいんですけども、ALTの増員、確認があるんですけども、これは、中学校ですか、小学校ですか。

【野本庶務課長】

主に中学校です。

【小原委員】

主に中学校ということですね。

そうすると、場合によっては、これからこの後、小学校のことも考えていくとか、そんな感じになってくる。

【窪田庶務課経理係長】

既に、小中の同一配置などを行っている中での7人増ということなので、基本的に、中学校を念頭に配置しているんです。

【小原委員】

将来的に小学校も英語の授業があると思うんですけど、それに合わせてというわけではなく、まずは中学校をきちんと7名入れて、しっかりと中学校はやっていくという形でのこの期の増額ということ。

【窪田庶務課経理係長】

今回はそうなんです。

【小原委員】

はい、わかりました。

【吉崎教育長職務代理者】

続けてなんですけど、81名になりますよね、増員が今のところですが。

これも、中学校は、どんな感じになるんですか。中学校がほとんどだということですが、小中と両方とか、幾つか組み合わせがあるんですか、81名。学校数は、中学校は52校ですか。

【野本庶務課長】

52です。

【吉崎教育長職務代理者】

ですよ。規模はいろいろありますけどね、どういう配置で置かれているんですか。

【窪田庶務課経理係長】

今回、この7名は中学校ですけど、今いる74名については、小学校が35名、中学校が28名、高校が5名ということでございます。

【吉崎教育長職務代理者】

小学校のほうが多いんですね、今までは。
それで、今度は、中学校がふえたんですね。

【窪田庶務課経理係長】

はい。

【吉崎教育長職務代理者】

それで、同じ数になったと。

【窪田庶務課経理係長】

そうです。

【渡邊教育長】

これまで中学校では、週に1時間、配当できる状況でなかったんですね。ですので、毎週、ALTが入れるようにという形でそろえますと今回の増員という形で。

【吉崎教育長職務代理者】

7名増員だね、これ、達成できると。

【窪田庶務課経理係長】

失礼しました。小学校が35名の中学校28名、高等学校5名となっておりまして、あと小中兼任で6名と。

【吉崎教育長職務代理者】

これで6名。

【窪田庶務課経理係長】

それで合わせて74名。

【吉崎教育長職務代理者】

小学校のとする、兼務がいますけど、30数名、40名近くいますよね。これは幾つか持ち寄るわけでしょう。学校数は、百十幾つありますからね。

【窪田庶務課経理係長】

そういうことになります。

【吉崎教育長職務代理者】

どういうふうに行っているんですか。大体規模で考えているんですか。その小さいときは三つぐらいとか、大きいところは、一つ、二つとか、何かそういうのはあるんですか、配置の基準が。

【野本庶務課長】

そこは、配置の基準が、ちょっと今、私どものほうではわからないので、後程、所管のほうから。

【吉崎教育長職務代理者】

そうですね。我々も非常に関心があるので、英語をやるとき、どういうふうに関係に子供に接するかということは、大きなテーマなので、ちょっと教えてください。

【野本庶務課長】

はい、確認して、御説明できるようにします。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、わかりました。

【渡邊教育長】

では、ほかの点では、いかがでしょうか。

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

4ページで構わないですか。単純にというか、夢教育21推進事業費というのは、これは、減額になっているんですよね。減ですよ、これ。

【野本庶務課長】

減ですね。

【小原委員】

これは、義務教育の予算は、学校ごとで使える予算ではなかったかしら。申請をすれば。

【野本庶務課長】

そうです。学校ごとに配当している予算とそのほか。

【窪田庶務課経理係長】

今回、そこの部分につきましては、ちょっと保険のかけ方の見直しを図った部分がございます、若干減になっているというところです。

【小原委員】

保険のかけ方で減額になっているという解釈でよろしいですか。

【窪田庶務課経理係長】

と思います。減の理由としては。

【小原委員】

学校は、この予算としてこういうことをやりたいと思って、ついている予算が減っているという感覚ではなくていいということですね。

【窪田庶務課経理係長】

おっしゃるとおりです。

【小原委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【吉崎教育長職務代理者】

一つ、いいですか。9ページなんですけど、今回のかわさきプランの中の目玉の一つが、キャリア在り方生き方教育の推進だと思うんですが、ノートの配布が大分進んだということで予算が減額になったのかなと思うんですが、何か余りにも規模が小さいというか、変な言い方ですが、500万円ちょっとですよ。お金もうけで行くものではないんですけど、目玉事業としては余りにも何というんですか、つまりこれ以上要らないということなのか、よくわからないんですが、もう少しこれは重点化されるものかなと私は思っていたんですが、毎年少ないので、どうなのかなと思っているんですが、それは必要ないということなんですか。質問の意味としては、ちょっとわかりにくいですが。重点事業の割には余りにも小さ過ぎるな、少額だなと全体を見て、余りにも小さいというか。

【渡邊教育長】

ノートですとか、配布資料、あるいは手引きなどにも使われてきましたけれども、これまでも御説明していますように、キャリア在り方生き方教育というのは、一つの何かプログラムで取り組んでいくということよりは、学校の教育活動全体をこういう視点で見直していこうという大きな取り組みでもありますので、ですから予算的には小さく見えるかもしれませんが、全体の動きとしては大きなものがあらわれているというふうに御理解いただければよろしいかと思うのですが。

【吉崎教育長職務代理者】

ということは、お金よりもコンセプトであると。考え方だというふうに捉えていいんですか。

【渡邊教育長】

ええ。

【吉崎教育長職務代理者】

目玉事業的なものは、今までもありましたよね、共生・共育とか。あちらのほうを生かせばいいということでしょうか。予算はあちらはどうついているんですか。共生・共育のほうには。何ページを見たらいいんですか。それは、特にはついていないんですね。プログラムだから、人をつける必要はないわけだから。

【窪田庶務課経理係長】

共生・共育は12ページ。

【吉崎教育長職務代理者】

12ページですか。

【窪田庶務課経理係長】

12ページの下段の。

【野本庶務課長】

一番下の段ですね。

【吉崎教育長職務代理者】

共生・共育の事業。

【窪田庶務課経理係長】

こちらでは、共生・共育の効果測定を実施するためにかかる経費を計上しております。

【吉崎教育長職務代理者】

はい、結構です。また考えて質問させていただきます。

【渡邊教育長】

はい、前田委員、どうぞ。

【前田委員】

9ページの確かな学力の育成の2番目の太字の習熟の程度に応じた指導推進事業費の拡充で、オンライン学習サービスのモデル実施4校というのは、無線LANを使ったような、そういうオンライン学習サービスというのは具体的にはどういうものを指して、4校というのは4地区でとのか、このモデル校の選び方とか、それからオンライン学習サービスというのはどういうものなのか、ちょっと御説明いただくとありがたいんですが。

【窪田庶務課経理係長】

オンライン学習サービスは、各種幾つか民間から出ているプログラムがあるんですけども、

要はネット上で動画の授業であったりとか、あるいは電子の問題集であったりとか、そういったことを使って学習の補助となるような、一種の、一つの教材として、先生方に活用していただけないかというような取り組みを進めております。ちょっとまだその効果的な活用方法ですとか、ということはまだ検証していかなきゃいけないということで、29年度については4校、モデル校4校ということで、小学校2校、中学校2校というふうに聞いておりますが、について算数、数学についてまずはちょっと導入して、検証を進めるということ、そのための予算が計上されているということです。

【前田委員】

では、モデル実施校はまだ決まっているわけでは、これから募集すると。

【西教育次長】

今年度は、今ちょっとどこの学校かというのがありますが、モデル校を選定しておりまして、来年度はどれだけ進めるかということで、また新たにするのか、引き続きやるのか考えています。

【前田委員】

ありがとうございます。

【渡邊教育長】

今日、ちょうど所管のセンター所長が所用で、この後おくれてくるということなんですが。

【吉崎教育長職務代理者】

これは、特に学校で使うんですか。家庭では使わないんですか、オンラインは。補充学習として。

【窪田庶務課経理係長】

今回のこのモデルは、学校で使うことを想定しております。

【吉崎教育長職務代理者】

学校で使うとか、放課後使うとか、あいた時間とか、授業の中とか。

【野本庶務課長】

そうですね。

【渡邊教育長】

では、そろそろよろしいでしょうか。また、予算の詳しい資料もございますので、いろいろごらんいただいて、御不明のところがあればその都度事務局のほうにお問い合わせいただいて結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの報告事項No. 2でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 2、承認といたします。

8 議事事項

議案第75号 川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【渡邊教育長】

続きまして、議事事項に入ります。「議案第75号 川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

説明を庶務課担当課長、教育改革推進担当担当課長にお願いします。

【山田庶務課担当課長】

それでは、「議案第75号 川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきまして、御説明いたします。

初めに、今回の改正の経緯等につきまして、教育改革推進担当担当課長から御説明申し上げます。

【安藤教育改革推進担当担当課長】

それでは、議案第75号の資料の上段をごらんください。

平成19年策定の市立高等学校改革推進計画に基づきまして、申しわけございません。資料はこちらのものになります。横のです。申しわけございませんでした。

それでは、平成19年策定の市立高等学校改革推進計画に基づき、市立高等学校の再編に取り組んでまいりましたが、平成29年4月の商業高等学校改め幸高等学校と川崎総合科学高等学校の再編をもって、第1次計画による再編が終了いたします。

この第1次計画における再編の内容につきましては、これまでも御審議いただいておりますが、このたびの提案につきましては、この再編に伴い、「川崎市立学校の課程、学科及び部の設置に関する規則」の一部改正について、御審議いただくものでございます。

具体的には、資料の左下でございます「市立高校の名称変更及び課程の廃止・学科の設置と廃止」をごらんください。

まず、名称の変更についてでございますが、平成29年4月1日より、商業高等学校の名称を幸高等学校に変更いたします。

次に、学科の設置についてでございますが、幸高等学校につきましては、全日制課程に普通科を設置いたします。また、商業高等学校の定時制課程の商業科を川崎総合科学高等学校の定時制課程に移行し、新たに商業科を設置いたします。これらにつきましても、平成29年4月1日の設置といたします。

また、学科の廃止についてでございますが、商業高等学校の定時制課程の普通科につきましては、平成26年度より生徒の募集を停止しておりますので、今年度の4年生の卒業をもって生徒の在籍がなくなります。定時制課程の商業科につきましても、平成29年3月末をもって、川崎総合科学高等学校定時制課程に移行いたしますので、商業高等学校の定時制課程の普通科と商業科につきましては、平成29年3月末をもって廃止いたします。

川崎総合科学高等学校の定時制課程の電気科、電子科、機械科につきましては、平成26年度よりクリエイト工学科に再編し、生徒の募集を停止しておりますので、今年度の4年生が最後の卒業生となります。したがって、川崎総合科学高等学校の電気科、電子科、機械科につきましても、平成29年3月末をもって廃止いたします。

最後に、課程の廃止でございますが、先ほど申し上げましたとおり、商業高等学校の定時制課程に設置しております普通科と商業科を廃止することに伴い、平成29年3月末をもって同校の定時制課程を廃止いたします。

なお、今後の手続につきましては、資料右下の「手続等について」にございますとおり、本日の御審議を経て、県教育委員会へ必要な書類を整え、届け出をいたしてまいります。以上でございます。

【渡邊教育長】

はい、高等学校、ごめんなさい、まだあるんですね。失礼しました。

【山田庶務課長】

議案のほうの説明がございます。それでは、議案にお戻りください。

議案書の3ページをごらんください。制定理由でございますが、「商業高等学校の名称を幸高等学校に変更すること並びに全日制課程の新学科設置及び定時制（夜間）課程の廃止並びに川崎総合科学高等学校の定時制（夜間）課程の学科の廃止及び新学科の設置のため、この規則を制定するもの」でございます。

続いて、4ページをごらんください。今回の改正について、新旧対照表で御説明いたします。右側が改正前、左側が改正後の条文でございます。

この規則は、川崎市立学校の設置に関する条例に規定する学校の課程、学科及び部の設置に関し、必要な事項を定めております。

今回の改正は、先ほどの教育改革推進担当担当課長から説明がありました、川崎市立商業高等学校を川崎市立幸高等学校に名称を改め、同校及び川崎総合科学高等学校の再編に伴い、別表第1を改めるものでございます。

次に、恐れ入りますが2ページをごらんください。附則でございますが、「この規則は、平成29年4月1日から施行する」と施行期日を定めております。

以上、議案第75号について、御説明申し上げました。御審議のほどよろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

規則改正につきまして、御説明いただきました。御質問がございましたら、お願いいたします。以前からも説明されている内容で、改めて規則を整えるという形のものでございますけども。

それでは、議案第75号、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【渡邊教育長】

それでは、議案第75号は原案のとおり可決いたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

山田庶務課担当課長、野本庶務課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

報告事項 No. 4 平成28年度川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施結果について

【渡邊教育長】

続きまして、報告事項 No. 4、平成28年度川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施結果についてでございます。説明を引き続き、庶務課長にお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項 No. 4、平成28年度川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施結果について御説明申し上げます。

川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考の実施につきましては、去る12月26日の教育委員会定例会で御報告させていただいたところでございますが、実施結果につきましては、去る平成29年1月22日、日曜日、及び同年2月5日、日曜日に生涯学習部文化財課における埋蔵文化財の任期付の学芸員として、平成28年度川崎市教育委員会任期付職員（学芸員）採用選考を実施いたしました。

応募状況は、資料にございますとおり、若干名の募集に対しまして、2名の方の応募ございました。

次に、先行実施結果でございますが、第1次試験は、受験者数2名、欠席0名、合格者数2名で、第2次試験につきましては、受験者数2名、欠席者0、最終合格者が1名、最終倍率は2.0倍という結果になりました。

なお、合格者に対しましては、平成29年2月10日付で合格通知を、また不合格者に対しま

しては、同日付で不合格通知のほうを発送させていただいております。

御報告は以上でございます。

【渡邊教育長】

任期付職員の採用選考の結果について、御説明いただきました。

御質問などございましたら、お願いいたします。

では、ただいまの報告事項No. 4につきまして、承認してよろしいですか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、承認といたします。

報告事項No. 5 図書館の相互利用について

【渡邊教育長】

次に、「報告事項No. 5 図書館の相互利用について」でございます。説明を川崎図書館長にお願いいたします。

【小島川崎図書館長】

それでは、「報告事項No. 5 図書館の相互利用について」、御報告申し上げます。

これまで、川崎市立図書館では、市内に在住、在勤、在学の方だけでなく、氏名や住所の確認ができれば、横浜市民を含め、川崎市民以外の方にも貸し出しのサービスを行っておりますが、周辺の自治体には、利用の要件として自治体間の相互利用協定の締結を求めている場合などがございます。

このため、川崎市立図書館では、平成16年に稲城市と狛江市、平成24年には町田市と相互利用協定を締結し、川崎市民がそれぞれの図書館で貸し出し等のサービスを受けられるようにしてまいりました。

このたび、川崎市教育委員会と横浜市教育委員会との間で、市立図書館の「相互利用に関する協定」を締結し、川崎市民も横浜市立図書館で本の貸し出しが受けられるようになりますので、御報告をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1ページをごらんください。横浜市立図書館での貸し出しについてでございます。横浜市立図書館で利用登録を行いますと、右下にございますとおり、横浜市の図書館カードが発行され、横浜市立図書館全18館で本を借りることができるようになります。貸し出し点数は、横浜市立図書館全館あわせて、一人6冊までとなりますが、横浜市に在勤・在学以外の川崎市民は、予約・リクエストサービスを利用することはできません。両市の教育長間で、平成29年2月20日付で協定を締結し、3月1日から個人貸し出しを開始する予定でございます。

資料の2ページをごらんください。横浜市立図書館の一覧でございます。最上段に記載されております横浜市中心図書館は、県内最大の蔵書冊数と広さを備えた、全国でも有数の規模の図書館でございます。今般の「相互利用に関する協定」の締結により、川崎市民にとりまして、図書館の利用環境や利便性の向上がさらに図られるものと考えております。

御報告につきましては、以上でございます。

【渡邊教育長】

図書館の相互利用について御説明いただきました。御質問がございましたら、お願いいたします。

特によろしいでしょうか。

では、ただいまの報告事項No. 5でございますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 5は、承認といたします。

10 閉会宣言

【渡邊教育長】

では、本日の会議は以上をもちまして、終了といたします。

(14時53分 閉会)